CONFIDENTIAL

「つくる」の現場から、
世界を変える。

RVSTA
株式会社リバスタ

er-contract
電子署名方式の変更について

2024年1月29日（月）

© RVSTA,Inc.

電子署名方式の変更について

RVSTA
株式会社リバスタ

■ 概要

今までは、er-contractは事業者毎に電子証明書を申込み頂き、電子署名（当事者署名型）のID・PASSを発行しておりました。

今回の機能リリースに伴い弊社が所有する電子署名（事業者署名型）でer-contractをご利用頂く形となります。現在の電子証明書ではお申込みからご利用開始までの1か月程かかっていましたが、弊社が所有する電子証明書ではお申込みからご利用開始までの時間短縮や電子証明書の更新漏れが防げるようになり、よりスムーズにご利用いただくことが可能になります。
※新たに設定を行う必要はなく、操作も従来通りとなります。

■ リリース予定日

- 2024年4月21日（日）

■ 対象ユーザー

- 排出事業者、収集運搬業者、処分業者

© RVSTA,Inc.

目次

- 電子署名方式の変更について
- 利用規約改定のお知らせ

© RVSTA,Inc.

電子署名方式の変更について
～事業者署名型(立会人型)とは～

RVSTA
株式会社リバスタ

当事者署名型

お客様がそれぞれ鍵を持つ方式

それぞれが持つ鍵で電子署名

事業者署名型(立会人型)

クラウド事業者が鍵を持つ方式

事業者の鍵で電子署名

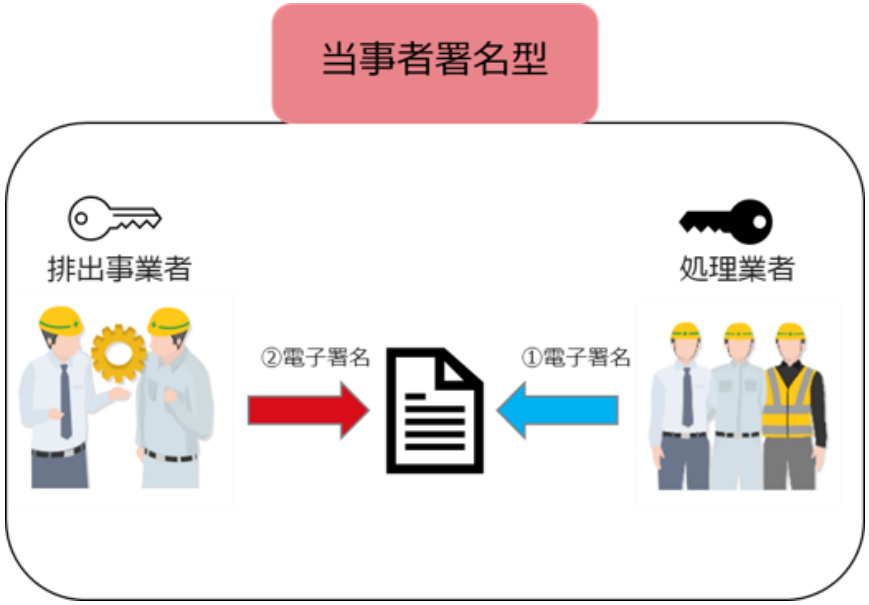

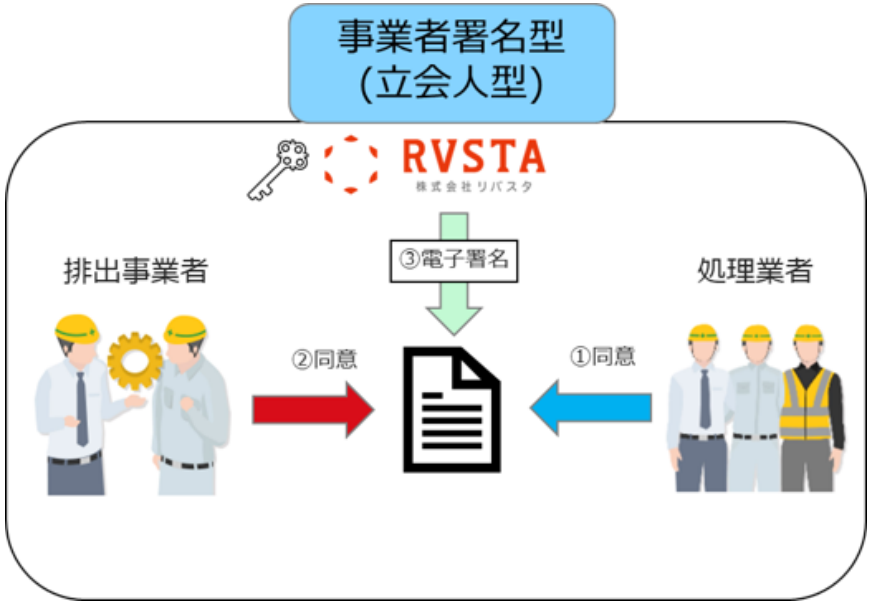

※署名鍵：電子署名を行うために必要な判子のようなもの

© RVSTA,Inc.

電子署名方式の変更について
～契約書PDF帳票～

RVSTA 株式会社リバスタ

■ 変更点

- 電子署名がRVSTAの署名となります。
- 「署名の詳細」の「理由」欄に承認依頼または承認回答をした企業名ユーザー情報が表示されます。

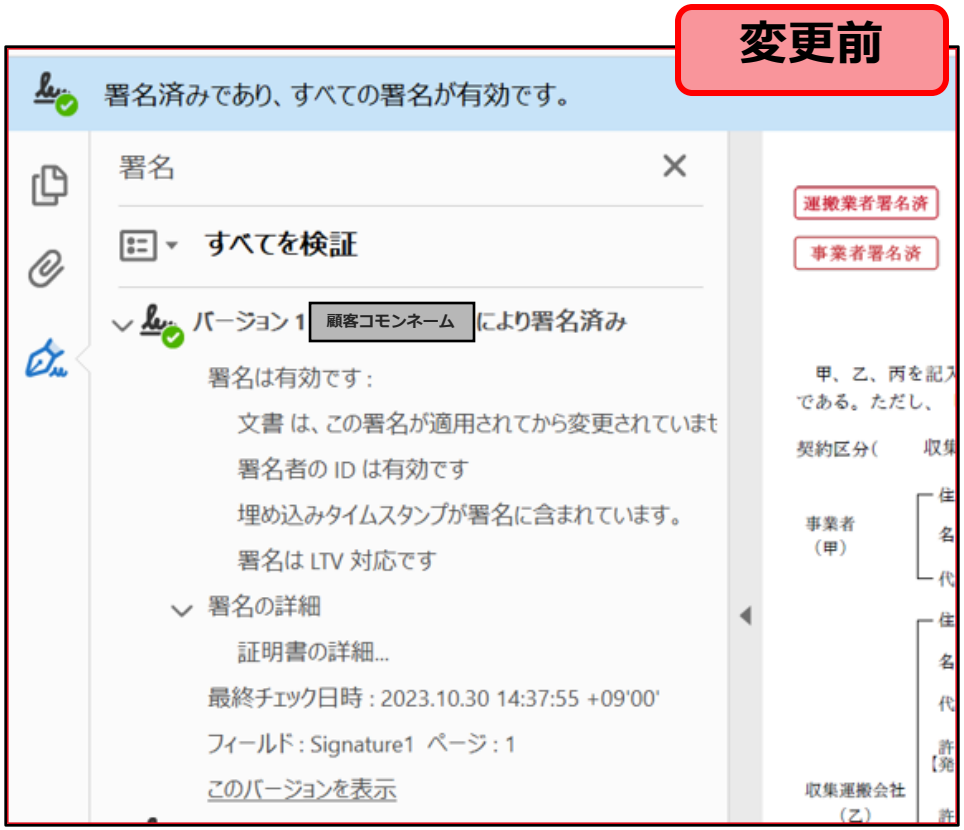

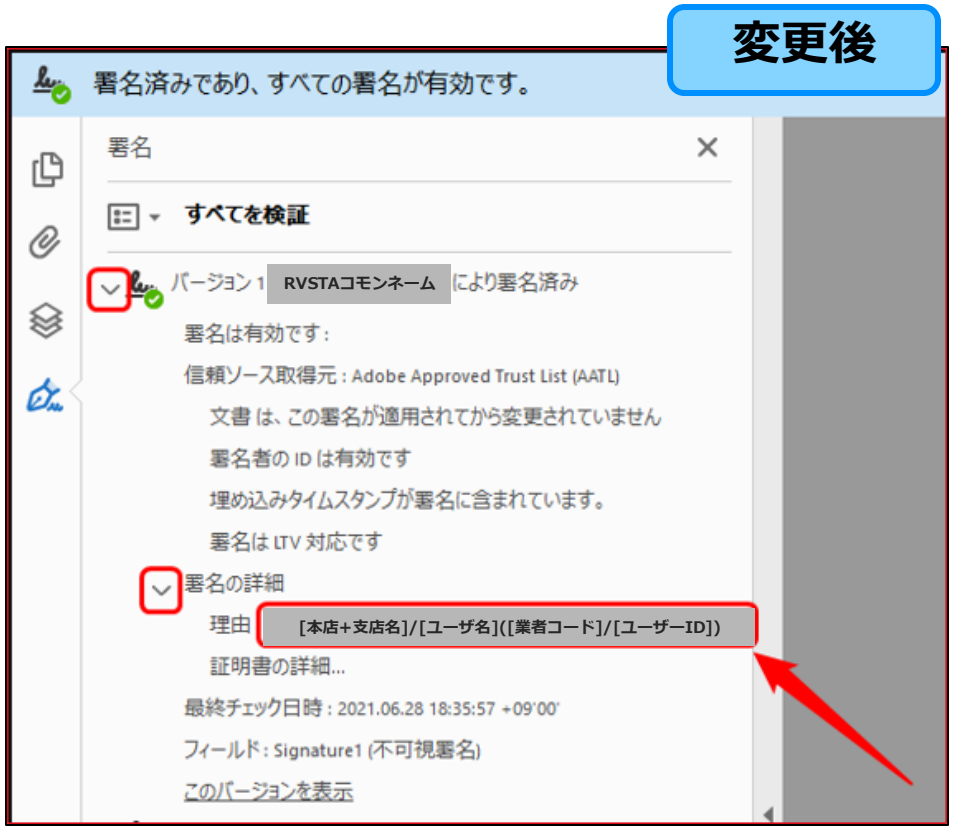

© RVSTA,Inc.

Q&A

RVSTA
株式会社リバスタ

Q1.従来の操作と違う点について

A.新規入会及び更新作業時の電子署名ID・PASSの登録作業がなくなるのみです

Q2.過去の契約書の取り扱いについて

A.保管・出力が可能です

Q3.契約書の保管について

A.弊社サーバーにて保管がされます

Q4.今までの電子署名方式をリリース後も使いたい場合は利用することができるか

A.リリース前に承認依頼を行っている契約書については、6月15日（土）までに承認回答がされれば当事者署名型で署名がされます
また、 4月21日以前に作成された契約書で承認依頼中になっているものは、6月16日(日)に全て否認回答の状態になります

※リリース以降の承認依頼は全て事業者署名型で署名されます

Q5.リリース後に更新契約した場合は電子署名は何が使われるのか

A.リリース以降は事業者署名型で署名されます

© RVSTA,Inc.

Q&A

RVSTA 株式会社リバスタ

Q6.方式変更に伴いe-reverse.com未導入の企業もer-contractの入会申込みができるのか

A.e-reverse.comの会員様のみer-contractのお申込み、ご利用が可能です

Q7.入会方法に変更はあるのか

A.弊社Webサイトよりお申込みが必要です。
但し、署名方式変更に伴い入会ができない期間が発生します

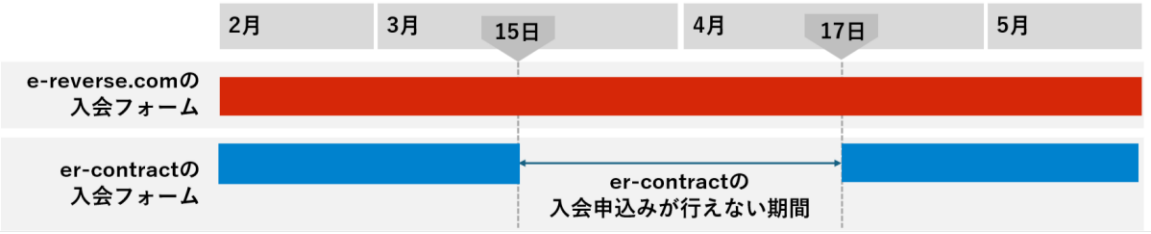

Q8.入会手続きができない期間に社名変更があるがどうなるのか

A.入会手続き同様に社名変更に伴う電子証明書の新規発行はできません
変更前の電子証明書をリリースまでご利用ください

Q9.2年毎に行っていた電子署名の更新作業はどうなるのか

A.リリース後は、弊社独自の「企業確認」を3年毎に実施します
※開始時期は2025年から順次実施予定をしております

3年毎の「企業確認」が完了しない場合は、er-contractで委託契約の締結はできなくなります

© RVSTA,Inc.

利用規約改定のお知らせ

RVSTA
株式会社リバスタ

この度、電子署名方式の変更にともない利用規約の一部を改定いたします。

■ 改定日】

2023年4月21日（日）付

■ 改定内容「利用規約」

- 第1条（名称、目的、サービス概要）
- 第3条（er-contractの利用、一時中止、廃止）
- 第8条（er-contractへの入会申込）
- 第12条（免責事項等）

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

RVSTA
株式会社リバスタ

新	旧
第3章　権利、義務 第11条（略） 第4章 紛争の処理 第12条（免責事項等） 当社は、本規約及びe-reverse.com会員規約に定めるもののほか、 次に掲げる事項について、何ら保証し　ません。 （１）会員の利用目的への適合性 （２）er-contractの利用によって得られた結果をもとにした会員の作為・不作為 （３）正当な権限を有する者がer-contract上で契約を締結すること、会員本人であること、その他当該契約内容の内容、適法性、有効性（外部サービスの適合性・正確性等を含みます。） 2　（略） 3　（略）	第3章　権利、義務 第11条（略） 第4章 紛争の処理 第12条（免責事項等） er-contract上で締結される契約情報の一切の法律効果は全て会員に帰属するものとし、かつ、当該契約内容の適法性及びその有効性について当社は一切の責任を負担しません。 2　（略） 3　（略）

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

RVSTA
株式会社リバスタ

新	旧
4 この規約（以下「本規約」といいます。）は、er-contractの提供条件及びer-contractの利用に関する当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と会員との間に適用されます。 5（略） 6 会員は、本規約その他諸規則等の当社所定の定めに基づき、当社の推奨する利用方法等を遵守し、自己の判断と責任において　er-contractを利用するものとします。 第2条　(略) 第3条（er-contractの利用、一時中止、廃止） （略） 2 前項にかかわらず、定期的もしくは緊急時のシステムメンテナンス等の理由によりサービスの提供を一時中止する場合がございます。また、以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合も同様とします。 （１）er-contractのシステム運用上必要な保守・点検、補修、改修等を実施するとき。 （２）er-contractの保守上やむを得ないとき。 （３）e-reverse.com会員規約第3条第2項に該当したとき。	4 この規約（以下「本規約」という。）は、er-contractの提供条件及びer-contractの利用に関する当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と会員との間に適用されます。 5（略） 6 会員は、本規約の定めに基づき、自己の判断と責任においてer-contractを利用するものとします。 第2条　(略) 第3条（er-contractの利用、一時中止、廃止） （略） 2 前項にかかわらず、定期的もしくは緊急時のシステムメンテナンス等の理由によりサービスの提供を一時中止する場合がございます。また、以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合も同様とします。 ・er-contractのシステム運用上必要な保守・点検、補修、改修等の工事を実施するとき。 ・er-contractの保守上やむを得ないとき。 ・e-reverse.com会員規約第3条第2項に該当したとき。

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

RVSTA
株式会社リバスタ

新	旧
第1章　総則 第1条（名称、目的、サービス概要）株式会社リバスタ（以下「当社」といいます　。）が保有する産業廃棄物処理委託契約に係る会員制電子取引情報サービスをer-contractといいます。 2　（略） 3 er-contractは、当社データセンター内に設置したサーバー群と会員が保有するパーソナルコンピュータ及びインターネット網から構成するネットワークシステムを利用することにより、会員による電子取引による産業廃棄物処理委託契約書の作成、締結、当該電子取引に係る電磁的記録の保存、縦覧等を支援するための情報サービス機能を提供します。 er-contractは、当該電子取引の当事者が本人であるか及び会員等が合意する権限を有しているかについて証明するものではありません。会員は、er-contractの利用にあたり、会員の判断と責任において、事前に、当事者の本人性及び合意する権限があること、自己に必要となる契約内容及び保存方法等を確認及び調査のうえ、その他必要となる事項の入力、修正、契約書の作成、締結、保存、縦覧等を会員自らが行うものとします。	第1章　総則 第1条（名称、目的、サービス概要）株式会社リバスタ（以下「当社」という。）が保有する産業廃棄物処理委託契約に係る会員制電子取引情報サービスをer-contractといいます。 2　（略） 3 er-contractは、当社データセンター内に設置したサーバー群と会員が保有するパーソナルコンピュータ及びインターネット網から構成するネットワークシステムを利用することにより、会員による電子取引による産業廃棄物処理委託契約書の作成、締結、当該電子取引に係る電磁的記録の保存、縦覧等を支援するための情報サービス機能を提供します

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

新	旧
（４）上記のほか、e-reverse.comまたはer-contractの提供を中止せざるを得ない合理的理由が発生したとき（e-reverse.comまたはer-contractの提供に必要な外部システムの提供または利用が停止されたときを含みます。）。 第4条（略） 第5条（契約情報の訂正・削除） er-contractで締結された産業廃棄物処理委託契約の契約情報を訂正する必要がある場合は、会員が、訂正後の契約情報に対して当事者双方が合意した証として電子署名、タイムスタンプを付して新たな契約として保存し、訂正を行う直前の契約（以下「原契約」といいます。）情報を原状のまま保存します。以降、同じ原契約に対して繰り返し訂正を行う場合も同様とします。 2 前項の方法によらない訂正、または前条の保存期間満了前における、原契約の削除は行いません。を行うことはできません。	第4条（略） 第5条（契約情報の訂正・削除） er-contractで締結された産業廃棄物処理委託契約の契約情報を訂正する必要がある場合は、訂正後の契約情報に対して当事者双方が合意した証として電子署名、タイムスタンプを付して新たな契約として保存し、訂正を行う直前の契約（以下「原契約」という。）情報は原状のまま保存し、以降、同じ原契約に対して繰り返し訂正を行う場合も同様とします。 2 前項の方法によらない訂正、または前条の保存期間満了前における、原契約の削除は行いません。

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

RVSTA
株式会社リバスタ

新	旧
第6条（電子署名及びタイムスタンプその他機能の利用停止） er-contract上において契約の締結あるいは変更が2年間行われなかった場合、当社が指定するタイムスタンプサービス（当社が指定し第三者が提供する電子署名及びタイムスタンプサービスのことをいい、以下、「タイムスタンプサービス」について同じです。）の当社または当社の指定する第三者所定の更新手続が行われなかった場合、その他er-contractの利用にあたって当社が要求する資料 ・情報の提出がなかった場合、当社は、タイムスタンプサービスその他er-contract上の機能の利用を事前の通知なく停止する場合があります。 2 （略） 第7条（e-reverse.com会員規約の準用） 本規約に定めなき事項については、e-reverse.com会員規約を準用します。なお、準用する場合の同規約のe-reverse.comの記載はer-contractに読み替えます。	第6条（電子署名及びタイムスタンプその他機能の利用停止） er-contract上において契約の締結あるいは変更が2年間行われなかった場合、当社が指定するタイムスタンプサービス（当社が指定し第三者が提供する電子署名及びタイムスタンプサービスのことをいい、以下、「タイムスタンプサービス」について同じ。）の当社または当社の指定する第三者所定の更新手続が行われなかった場合、その他er-contractの利用にあたって当社が要求する資料 ・情報の提出がなかった場合、当社は、タイムスタンプサービスその他er-contract上の機能の利用を事前の通知なく停止する場合があります。 2 （略） 第7条（e-reverse.com会員規約の準用） 本規約に定めなき事項については、e-reverse.com会員規約を準用します。尚、準用する場合の同規約のe-reverse.comの記載はer-contractに読み替えます。

© RVSTA,Inc.

会員規約新旧対照表

RVSTA
株式会社リバスタ

新	旧
第2章　入会手続き、会員登録 第8条（er-contractへの入会申込） 1　（略） 2　（略） 3 er-contractは、当社指定の第三者が提供する電子署名及びタイムスタンプを利用しており、er-contractへの入会希望者は事前にer-contractの内容を確認するものとします。 4 er-contractへの入会希望者は、本条及び当社所定の加入手続を経てer-contractへの登録が完了したときにer-contract会員資格を取得します。 5 本条に規定する加入手続に係る申込書の様式は別途定めます。 第9条（略） 第10条（略）	第2章　入会手続き、会員登録 第8条（er-contractへの入会申込） 1　（略） 2　（略） 3 er-contractへの入会希望者は、電子契約の真正性及び原本性を確保するため、当社指定の第三者が提供する電子署名及びタイムスタンプを利用することに同意し、当該サービスへも別途加入申込みを行うものとします。 4 er-contractへの入会希望者は、第１項及び前項に規定する加入手続を経てer-contractへの登録が完了したときにer-contract会員資格を取得します。 5 第１項及び第3項に規定する加入手続に係る申込書の様式は別途定めます。 第9条（略） 第10条（略）

© RVSTA,Inc.

参照

- 電子署名を用いた電子契約サービスに関する整理について

- 利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A（電子署名法2条1項に関するQ&A）　（METI/経済産業省）
・利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A（電子署名法3条に関するQ&A）　（METI/経済産業省）

© RVSTA,Inc.